

群会議の話題

第379号

2015年12月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
◎大田支部組織人員
12月1日現在4,895人

今月のテーマ

健全な元下関係の第一歩

標準見積書の活用を広げよう

朝晩の寒さも本格的になってきました。今年もあと半月ばかり。1年の短さをあらためて感じる時期でもあります。

さて、12月の組織人員は11月からわずかな減少にとどまりました。これも皆さんの脱退防止（新加入者の定着促進）の取り組みによるものと感謝しています。

脱退防止は拡大（加入促進）と車の両輪で、この2つが並行して機能しないと、組織は大きくなりません。

脱退理由で最近顕著なのが、土建国保と厚生年金のセット加入は適法であるにもかかわらず、誤解から社会保険へ移行してしまう例です。もしあなたの周囲に移行を検討している方がいましたら、まずは組合へ相談するように伝えて下さい。

社会保険への移行が顕著なのは、国の社会保険適用推進の方針、いわゆる社会保険未加入問題によるものです。この施策で一番問題なのは、上位業者から社会保険適用の原資（法定福利費）がもらえないのに、小零細建設業者に社会保険適

用を強制している点です。しかし、少しずつですが情勢が変わってきました。

国の指導もあり、ゼネコンを中心に法定福利費を支払う事例が増えました。特に清水建設は、10月以降の全ての契約で、法定福利費を支払うことを決めました。

これに対して国や組合では、法定福利費をきちんと請求できるよう、工事代金と別枠で明示する標準見積書の活用を推進しています。これは元請に「法定福利費は、本体工事の金額に込みだ」という、これまでの言い訳をさせないためです。

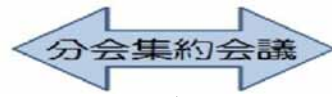
少しずつですが、元請にはもの一つ言えない業界から、健全な関係が築かれてきています。皆さんも標準見積書を活用して、「もらうべきものはもらう」という当たり前の行為を進めましょう。法定福利費確保の事例を積み上げていくことが、業界を変えていく力になります。

来年も引き続き、大田支部をよろしくお願ひします！

どけんカレンダー

(15年12月13日～16年1月23日)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
12月	21	22 法律相談	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1 1月	2
3	4	5	6	7 建築相談会	8	9
10	11	12	13 法律相談	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23



◆当面の予定◆

- ★年末・年始の業務
業務終了-12月28日
業務開始-1月5日
- ☆無料法律相談(予約制)
日時12月22日(火)午後2時
1月13日(水)午前10時
1月27日(水)午後2時
- ★建築相談会(予約制)
日時1月7日(木)午後6時
- ☆支部60周年記念式典
日程1月17日(日)
会場TKPガーデンシティ品川
1階・グリーンコート
受付 午後2時30分～
開場 午後3時～
- ※分会、群の会議日程は、地域により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

支部60周年記念式典

アスベスト署名に協力を！ 基金の創設と訴訟解決を求める

建設現場では、今なお、毎年1千人規模でアスベスト被害者が発生しています。組合では、早期の訴訟解決を希望するとともに、訴訟に頼らなくても被害者救済を受けられる「補償基金」の制度化を求めています。今回、その実現に向けた請願署名に組合員1人1枚取り組みますので、ご協力を御願いたします。

○裁判の状況

全国6地域（北海道、東京、横浜、京都、大阪、福岡）で615人の原告団が訴訟中で、うち東京と福岡の1審では国の責任を認める判決を勝ち取っています。また、大田支部の組合員と遺族からも14人が東京での裁判（東京高裁）の原告団に参加しています。

○基金の創設について

2012年12月の東京地裁判決では、「建設従事者が受けた被害の深刻さに対して、国のみでなく製造企業を含めた補償へ、立法府及び関係当局における真剣な検討を望む」と司法府による基金創設の後押しをうけていることから、石綿被害者補償基金制度の創設を求めていく活動を加速させる必要があります。

◎耐震工事講習会の案内

外装造作材ダイライト・シリィズで耐震性能にすぐれた「かべ大将」の製造メーカー担当者を招請し技術講習会を実施します。

〔日時〕 1月21日（木）

午後7時～8時30分

〔場所〕 大田支部会館4階

〔対象〕 関心のある組合員

〔費用〕 無料 〔定員〕 40人

〔申込〕 各群に配布した案内チラシ兼申込用紙（コピー可）に記入して支部までFAXしてください

◎建設業退職金共済

（建退共）加入を

建退共は、中小企業退職金共

とけん火災共済 5つのメリット

1、安い掛金

年間3000円の掛金で、500万円の保障
（木造の場合。鉄筋は1000万円の保障）

2、大型保障

落雷や台風、集中豪雨などの自然災害も保障（地震、津波などによる損害は対象外）

3、り災者の立場に立った給付内容

り災率66%以上で全焼給付（民間は80%以上）

4、標準価格で保障

（古いものでも新品が買える価格）

5、地震見舞金付き（上限100万）

詳細は支部までお問い合わせください。

大田支部 3731-5527

済法という法律に基づいて運営している退職金制度です。

建設現場で働くすべての労働者が適用となっており、建設現場で働いた日数に応じて「証紙」を建退共手帳に貼付してもらうことで仕事を退職した時に「退職金」として受け取れる制度です。

来々4月に予定される運用利率の改定（年利2・7%から3・0%への引き上げ）により受取額の増加が見込まれ、より有利な制度となるとともに、退職金支給の加入対象期間も2年から1年に短縮されます。野丁場に従事している未加入（手帳を持っていない）組

合員は手帳発行の申請をしましょう。詳しくは支部賃金対策部まで

◎サッカー教室・本部

元日本代表・福西崇史氏を講師に招いて親子サッカー教室とミニサッカー大会を開催します

〔日時〕 1月31日（日）

午前9時～午後4時半ごろ

〔場所〕 フットサル

ステージ多摩

多摩市落合1-47

〔参加費〕 2000円（1世帯）
〔弁当〕 1人500円（希望者）

※申込方法など、詳しくは支部後継者対策部まで

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間 勤務時間応相談
時給 生活援助 時給 1,300円～
身体介護 時給 1,900円～
交通費 必要に応じ支給
応募 電話連絡の上。履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1（4階）
電話 5711-7185